

予 算 常 任 委 員 会

日 時 令和6年3月14日(木) 午後1時30分

会 場 本庁舎 牛久市役所議場

委 員 9名

委員長 柳 井 哲 也

副委員長 藤 田 尚 美

委 員 石 原 幸 雄

遠 藤 憲 子

杉 森 弘 之

甲 斐 徳之助

伊 藤 知 子

出 澤 大

水 梨 伸 晃

欠 席 磯 山 和 男

| | | |
|-----|-------------------------|-----------|
| 説明員 | 市 長 | 沼 田 和 利 |
| | 教 育 長 | 川 村 始 子 |
| | 市 長 公 室 長 | 飯 野 喜 行 |
| | 経 営 企 画 部 長 | 二 野 屏 公 司 |
| | 総 務 部 長 | 野 口 克 己 |
| | 市 民 部 長 | 吉 田 茂 男 |
| | 保 健 福 祉 部 長 | 渡 辺 恭 子 |
| | 建 設 部 長 | 長 谷 川 啓 一 |
| | 教 育 部 長 | 小 川 茂 生 |
| | 議 会 事 務 局 長 | 滝 本 仁 |
| | 会 計 管 理 者 | 関 達 彦 |
| | 市 長 公 室 次 長 兼 秘 書 課 長 | 稲 葉 健 一 |
| | 広 報 政 策 課 長 | 植 田 英 子 |
| | 経 営 企 画 部 次 長 兼 財 政 課 長 | 糸 賀 修 |
| | 政 策 企 画 課 長 | 淀 川 欽 市 |
| | 創 生 プロジェクト推進課長 | 椎 名 弘 文 |
| | デジタル推進課長 | 大 町 泰 介 |
| | 総 務 部 次 長 兼 人 事 課 長 | 本 多 聡 |
| | 総 務 課 長 | 橋 本 円 |

管 財 課 長
契 約 検 査 課 長
税 務 課 長
収 納 課 長
市民部次長兼市民活動課長
総 合 窓 口 課 長
リフレ市民窓口課長
地 域 安 全 課 長
防 災 課 長
教育委員会次長兼教育企画課長
教育委員会次長兼スポーツ推進課長
学校教育課長補佐
学校教育課長補佐
指 導 課 長
文 化 芸 術 課 長
生 涯 学 習 課 長
中 央 図 書 館 長
保健福祉部次長兼医療年金課長
保健福祉部次長兼高齢福祉課長
社 会 福 祉 課 長
こ ども 家 庭 課 長
保 育 課 長
健康づくり推進課長
環境経済部次長兼商工観光課長
環 境 政 策 課 長
廃 棄 物 対 策 課 長
農 業 政 策 課 長
建設部次長兼下水道課長
都 市 計 画 課 長
空 家 対 策 課 長
建 築 住 宅 課 長
道 路 整 備 課 長
監 査 委 員 事 務 局 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長
庶 務 議 事 課 長

小 林 浩 子
門 倉 史 明
晝 田 典 義
大和田 伸 一
飯 島 希 美
橋 本 早 苗
齊 藤 孝 順
風 間 正 志
菊 地 孝 夫
吉 田 充 生
高 橋 頼 輝
野 口 治
森 田 明
河 村 博 行
木 本 拳 周
糸 賀 珠 絵
斎 藤 正 浩
石 野 尚 生
宮 本 史 朗
石 塚 悟
長 江 弘 美
糸 賀 崇 子
野 口 信 子
藤 木 光 二
飯 島 敦 子
岩 瀬 義 幸
後 藤 勇 雄
野 島 正 弘
飯 島 章 友
柴 田 賢 治
中 山 晋 一 郎
加 藤 大 典
大 里 明 子
榎 本 友 好
飯 田 晴 男

書

記

//
//
//
//
//
//

関 根 隆 行
保 坂 正 博
渡 辺 純 子
津 脇 正 晴
宮 田 修
椎 名 紗央里
田 上 洋 子

令和6年第1回牛久市議会定例会予算常任委員会審議日程表

| 月 日 等 | 部 課 等 名 | 審 議 項 目 |
|---------------------|--|---|
| 3月14日(木) 午後1時30分 | 市長公室 経営企画部 総務部 市民部 会計課 監査委員事務局 議会事務局 | 令和6年度一般会計歳入歳出予算中 ・市長公室、経営企画部、総務部、 市民部等所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、 市民部等所管の歳出 (令和6年度課別事務事業一覧参照) |

午後 1 時 2 8 分開会

○柳井委員長 改めまして、皆さん、こんにちは。

磯山委員より欠席の届出がありました。

午前中は、視察、グリーンファームと栄町保育園、本当に、丁寧な説明を受けて勉強になりました。ありがとうございました。

それでは、ただいまより予算常任委員会を開会いたします。

ここで、執行部より発言の訂正を求められておりますので、これを許します。農業政策課長。

○後藤農業政策課長 農業政策課、後藤です。

昨日の予算常任委員会における質疑の際、杉森委員からの環境保全型農業直接支払推進交付金の過去の実績についての御質問において、私のほうから、実績はないと答弁させていただきましたが、正しくは、平成 23 年から令和元年までの間に 9 件の実績がございましたので、訂正させていただきます。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですね。

それでは、本日から、議案第 24 号ないし議案第 29 号、各会計の令和 6 年度当初予算について審査を行います。

まず、執行部の説明につきましては、令和 6 年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑、応答の方法で審議をいたしたいと思えます。

なお、発言をする場合には、挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

まず、議案第 24 号令和 6 年度牛久市一般会計予算を議題といたします。

本件の審査は分割して行います。

委員会付託表とともに配付しました予算常任委員会審議日程に基づき審議を行います。

まず初めに、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について問題に供します。

市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の予算の総括部分について、執行部の説明を求めます。経営企画部長。

○二野屏経営企画部長 経営企画部、二野屏です。よろしくお願いたします。

令和 6 年度予算案につきましては、市議会議員全員協議会、議会の一般質問などにおきましても御説明させていただいたところではありますが、改めて大枠について御説明させていただきます。

令和 6 年度予算編成に当たりましては、牛久市第 4 次総合計画基本構想に基づき、「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」を将来像とし、「ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る」を基本目標に、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまちづく

り」を進めるため、職員一人一人が牛久市の現状を十分に理解し、将来を見据えながら、牛久市の魅力を高め、少子高齢、人口減少に打ちかつため、子育て施策の充実やDXの推進による行政サービスの充実などに取り組み、国などの動向を注視し、社会の変化やニーズを的確に捉えながら、全ての事業において前例踏襲による予算計上といった考えを一掃し、優先順位を洗い直し、また、無駄を徹底して排除し、事業の廃止や費用対効果等の検証による大胆なコストの削減を図り、市民サービスの低下につながらないように、限りある財源を効果的、効率的に配分することによる選択と集中により事業採択を行いました。

こうして調製いたしました令和6年度当初予算は、一般会計で前年度比9.1%の増加となる327億3,014万円、特別会計は4会計合わせて前年度比0.3%の増加となる163億8,959万7,000円、企業会計となる下水道事業会計は前年度比4.3%の増加となる27億7,666万3,000円、全会計では前年度比5.9%の増加となる518億9,640万円となっております。

本日御審議いただきます各部の主な予算ですが、まず、市長公室は、前年度比63.2%、2億1,727万5,000円増の5億6,115万2,000円とし、ふるさと寄附の強化による特産品の返礼、広報うしくの発行、コミュニティFMの経費などを計上しております。

次に、経営企画部は、前年度比16.6%、6億2,995万4,000円増の44億2,934万7,000円とし、総合計画基本計画、総合戦略の改定、AI-OCRなどの導入によるDXの推進、ふるさと寄附の積立て、コミュニティバスの運行やデマンド型公共交通サービスの経費などを計上しております。

次に、総務部は、前年度比6.4%、2億4,634万円増の41億577万7,000円とし、人件費をはじめ民間研修施設での職員研修費、公用車管理費、庁舎非常用電源整備工事費、電子入札の導入費などを計上しております。

次に、市民部は、前年度比9.0%、1億3,650万7,000円増の16億5,881万1,000円とし、行政区集会施設の整備や管理に関する助成、災害時に備える体制の充実を図るための防災行政無線更新、地域防犯力向上のための防犯カメラの設置などを計上しております。

以上が市全体の令和6年度予算案の概要と、市長公室、経営企画部、総務部及び市民部の予算概要となります。

以上です。

○柳井委員長 ありがとうございます。これより、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。伊藤委員。

○伊藤委員 伊藤です。今年度の予算委員になりましたので、どうぞよろしく願いいたします。各事業のほうで質問してもよろしいでしょうか。

まず、53ページ、0108わくわく茨城生活実現事業を実施するというところで、こちらのほうですが、移住者を何名見込んでの予算なのか、また、何世帯であるのかというところで御質問させていただきたいと思います。

そして、この令和5年に関しては、実績はどうかというところをお聞きしたいと思います。

それから、57ページの上のほうの0108インターネットを利用した窓口サービスを提供するというのがありまして、こちらは、DXに当たるのか。そして、こちらが、同僚議員が質問したんですが、書かない窓口、行かない窓口というものにこれが当たるのかどうか。

そして、1ページ戻りまして、55ページのコンピュータを効果的に使うための研修をするというのが、こちらの、今言った57ページのこのインターネットを利用した窓口サービスを利用するための研修なのかということを知りたいのと、この研修のコストについても伺いたします。

○柳井委員長 今、最初、私のほうで言わなかったんですが、3問にさせていただいてありがとうございます。1人3問ずつお願いしたいと思います。

それでは、3つの質問について答弁をお願いしたいと思います。どこから行きましょう。政策企画課長。

○淀川政策企画課長 政策企画課、淀川です。どうぞよろしくお願いいたします。

1つ目のわくわく茨城生活実現事業の件につきまして、お答えを申し上げます。

来年度の事業内容でございますが、事業内容の見込みでございますが、移住者の内訳は、単身世帯4世帯、2人以上の世帯、こちらは15世帯、そのうち18歳未満の子供が20人いる想定をいたしまして、計上をさせていただいております。

また、本年度、令和5年度の実績につきましては、単身世帯1世帯、2人以上の世帯が6世帯、18歳未満の子供が12人に対し支援金を交付しております。

以上となります。

○柳井委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課、大町です。よろしくお願いいたします。

それでは、質問の2点目になります、インターネットを利用した窓口サービスを提供するという事業についてお答えいたします。

こちら事業の内容といたしましては、行政手続オンライン化のために、茨城県と、あと県内市町村で平成16年から共同運用しているいばらき電子申請・届出サービスの運用に係る費用の負担金と、あと、地方税の申請ですとか申告、納税などの手続をインターネットでできるように、こちら平成17年から運用している地方税ポータルシステム、eLTAXというものの運用の負担金になります。どちらも行政の手続をオンラインでできるように整備しているものになりますので、DXの一環であり、書かない窓口、行かない窓口の事業の一環になると思います。

続きまして、3点目のコンピュータを効果的に使うための研修をするという事業なんですけれども、こちら、事業の目的といたしましては、庁内業務のDX推進ですとか、あと、システムを安定的に運用管理するために、職員が研修やセミナーに参加して業務に必要な専門的知識の習得、向上を図るということを目的としています。

事業の予算の中身になるんですが、研修に参加する際の旅費を1万5,000円取っていただきまして、あと、地方公共団体情報システム機構、J-LISというところの地方公共団体向けの研修とかを受けることができるようになっていまして、そちらの負担金の9万円になっていまして、

実際に令和5年度、研修した実績ですと、デジタル推進課の職員が3名のうち、2名が実践的サイバー防御演習、サイバー攻撃をされた際にどういうふうに対応するかというような研修を2名受けていまして、あと、今後、標準化されて、あと、ガバメントクラウドに基幹システムを乗せるんですけれども、そのガバメントクラウドの説明会に1回、職員が参加しております。あと、先ほど説明したJ-LISのほうでリモートラーニングを利用して、市役所の全職員を対象に情報セキュリティ研修と、あと個人情報保護研修を全職員対象として実施しております。

以上になります。

○柳井委員長 よろしいですか。次に質問ある方。石原委員、お願いします。

○石原委員 それでは、3点ということをお願いをしたいと思います。まず57ページ、これは行政区集会所施設整備ということで計上されております。令和6年度については、具体的にこの集会所の整備を、この補助をするのかということをお聞きします。

それから、次年度、令和7年度、もし、もういわゆる整備予定が分かっているのであれば、それもお示しをいただければというふうに思います。

2点目でございます。61ページ、防犯カメラの設置についてであります。

これは、会派代表質問でも質問が出たとは記憶をしておりますが、令和6年度においては、改めて教えていただきたいんですが、どこに何基設置をするのかということと、もし令和7年度で計画が分かっていたら、これもお示しをいただければというふうに思います。

最後、3点目になります。

131ページ、防災行政無線の整備でございますが、たしかこれ、四、五年かけて整備していると思いますが、114基あるものが96基に見直されるということで着々と進んでいると思いますが、現在までに何基整備をされたのかと。それと、令和6年度においては、令和6年度で終わる、来年の3月末までには終了するというふうに記憶しておりますが、残り何基になっているのかということをお示しいただければというふうに思います。

以上であります。

○柳井委員長 市民部次長市民活動課長。

○飯島市民部次長兼市民活動課長 市民活動課、飯島です。よろしくお願いたします。

集会所の整備についてお答えいたします。

まず、令和6年度の整備についてです。まず、新築の整備ですね。行政区の新築につきましてですけれども、こちらは、まず大中行政区、それから中央行政区を予定しております。

次に、解体のほうですけれども、解体は大中行政区、今建っているものを解体する予定です。それから、新築ではなく、今度、修繕ですね。修繕のほうは、柏田台行政区、それから井ノ岡行政区。まず柏田台行政区は雨戸のシャッターの設置工事、井ノ岡行政区については屋根と外壁の塗装工事を予定しております。

令和7年度の整備予定ですけれども、こちらはまだ、5か年計画というのをいつも秋頃行政区に上げてもらっているんですけれども、まだ、令和7年度のもの、こちらのほうでは集計はしておりません。また令和6年度の秋頃に各行政区に5か年計画を上げていただいて、そこから市

民活動課のほうで調整させていただきます。

以上です。

○柳井委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 地域安全課、風間です。防犯カメラの設置予定についてお答えします。

まず、令和6年度なんですけど、刈谷町二丁目地内に1か所、2基を予定しております。

令和7年度なんですけど、みどり野地内南四丁目です。竈田市民の森近くの辺りに2基を予定しておりますが、今回の一般質問でもちょっとお答えさせていただいたんですけど、大分道路状況も変わっているので、再度、来年、牛久警察署と協議しながら、もしかしたら場所に変更になるかもしれないんですけど、今のところ、そちらを設置する予定でおります。

以上です。

○柳井委員長 数量もあつたんですけど、いいですか、数量は。

○風間地域安全課長 申し訳ないです。令和7年度ですか、やっぱり1か所、2基を予定しております。

○柳井委員長 防災課長。

○菊地防災課長 防災課、菊地です。よろしくお願ひします。

防災無線の更新なんですけれども、令和5年度までに51基更新が完了しております。来年度、令和6年度につきましては、30基を更新予定しております。最終年度である令和7年度が15基更新で21基の撤去を予定しております。

以上です。

○柳井委員長 石原委員。

○石原委員 2点について再質問をいたします。

行政区集会所施設整備の件でございますが、これ確認になるんですけど、次長、補助率の問題ですが、これ上限なしの50%でよかったのかどうか、確認をさせていただきたいと思ひます。

それから、防犯カメラの設置の件でございますが、これ今お聞きしておりますと、大体、牛久地区を中心に整備をされるようでございますが、東部地域についての設置の計画、これについてはどうなっているのか、分かっているればお示しをさせていただきたいと思ひます。

以上であります。

○柳井委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○飯島市民部次長兼市民活動課長 集会所の改修についてですけども、まず、新築の場合、こちら建築費の2分の1が補助になります。ただし、上限額は2,500万円です。修繕についても半分、2分の1が補助になります。解体についても2分の1が補助になります。

以上です。

○柳井委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 地域安全課、風間です。

防犯カメラの東部地区への設置ということですが、この件については、東部地区、地元の区長さんからもいろいろちょっとそういった要望あります。今年度、今年というか昨年暮れからのグ

レーシングの盗難事件などもありましたので、一応この辺も含めて牛久警察署とは協議して、まだ今のところはちょっとつけるとは申し上げられないんですが、その辺は考慮しながら牛久警察署とも協議してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○柳井委員長 終わりました。次、どなたかございますか。出澤委員。

○出澤委員 よろしく申し上げます。

まず、1点目が、すみません、ちょっとお待ちください。49ページ、0103市政に対する意見、要望、陳情、相談等を処理するの件についてですが、牛久市のホームページを見ると、市長への手紙、電子メール、来訪や窓口などにより市政に対する意見、御提案を受けていますというふうにあります。ホームページを見てみましたが、これまで寄せられた意見については、具体的な質問内容や回答が載せられていません。これでは、多分、市民の皆さんが見ても、あまり参考にならないと思うんですね。ですので、寄せられた問合せの内容及びその回答を載せていただけるとさらによくなると思いますので、お考えを伺います。

次に、同じ49ページ、0107コミュニティFMにより情報を発信するについてですが、これはどのような団体に委託されていて、その効果をどのようにはかり評価しているのか教えていただきたいと思います。

3点目が57ページ、0104のコミュニティバスの運行を管理するについてですが、減便になるかと思うんですけれども、この減便による予算の減少というか、どれぐらいこれ下がるのかということと、それと、今後、運転手不足に対して、牛久市として何か助成をするようなお考えがあるのかどうかだけ伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○柳井委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課、植田です。よろしくお願いいたします。

市政の意見なんですが、今までの意見は掲載しております。令和5年にどういうものが上がったかといいますと、道路の停止線であったり、自動車運転サービスについてなど、意見上がったものを載せているページがございます。こういった意見としていただきましたというものが載っているページになっておりますので、また掲載の方法については、今後、前向きに見直していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

あと、FMについてですが、FMに関しましては、こちらでNPOのコミュニティうしくうれしく放送に情報発信の業務委託を行っております。これは、保健センターの2階にスタジオを設けておりまして、そちらに委託をさせていただいております。

内容なんですが、月曜から金曜の午前10時半から11時30分、令和6年度からは10時から11時の1時間になりますが、牛久市からのお知らせ、あとイベントの告知やPR、あと広報うしくうれしくの内容について配信させていただいております。そのほか、市が行うイベントのサテライト放送5回分を情報発信、そちらに出向いて、FMうしくうれしく放送のパーソナリティーが情報の発信をしております。

評価とか効果とかなんですが、評価としましては、これどれくらい聴いていらっしゃるかとい

うのが、統計を取るのにはかなりお金がかかるということで、その件数は取ってはおりませんが、聴いていらっしゃる方から様々な御意見等来るといことですので、これからも、牛久市が発信している情報と、あと、ごめんなさい、牛久市、私たちが発信している情報の補完的な部分でもありますので、今後も引き続き委託をしながら、様々な情報を流していきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○柳井委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 政策企画課より、コミュニティバスの件についてお答えをいたします。

まず、減便に関する経費の変動でございますが、本年度と比較して約600万円ほど、減便により経費が下がる見込みとなっております。

それと、もう一つ、運転手不足に対する支援であるとかそういった件につきましてですが、これまで、この後の4月1日に向け、運行事業者である関東鉄道との協議の中で、いかにサービスを維持するかということも含めて交渉してきたところでございますが、現時点では運転手不足、いわゆる運転手の数が足りないという現状がございまして、支援とかそういうところにまだ一歩踏み出せない状況であるという中での議論となっておりますので、現段階では、支援、助成とかそういったところは見込んでございません。

以上です。

○柳井委員長 出澤委員。

○出澤委員 ありがとうございます。ホームページのほうに記載が、マイクを通さずにしゃべってしまいましたが、具体例が載っていなかったの、具体的に書かれて、それに対する回答があるとよりよいのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○柳井委員長 ほかに質問のある方。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしくお願いたします。

まず、全体なんですけれども、今回の上程の予算案が過去最大になったと思うんですけれども、これにおける主な要因といいますか、なぜかというのをお聞きしたい。そして、それに伴う財源をどう確保しているのか、お尋ねしたいと思います。全体です。

それと、コミュニティーは聞いたから、59ページ、コミュニティー活動を助成するの部分なんですけれども、補助金の適正委員会の指摘で、行政区の一律7万円の補助金の在り方に対して、集会所等の不平、不平といいますか、不公平感がないように、令和7年度に向けて条件を明文化する、金額の見直しを図るというような指摘がありましたけれども、こういう御指摘が出た経緯、そして、具体的に、今年度といいますか令和6年度はどのように検討しているのかということをお尋ねしたいと思います。参考で、ほかの自治体等で同様な補助金がもしあれば、併せてお聞きしたいと思います。

それと、同じページの0111、デマンドの公共交通サービスの予算に対してなんですけれども、こちら先ほどのコミュニティバスと同様で、運転手だったり人材不足の部分が否めないと思うんですが、予算取りをしているということで、この委託に関して今後どういうふうにお考え

があるのか、ちょっと細かく教えていただければと思います。

以上3点でございます。よろしくお願いいたします。

○柳井委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○糸賀経営企画部次長兼財政課長 財政課、糸賀です。よろしくお願いいたします。

まず、過去最大の予算額となった要因と、あと、それに伴う財源ですね。そちらについての御質問にお答えします。

当初予算の増加要因でございますけれども、まず、物価高騰や賃金上昇による影響がございました。それに加えまして、おくの義務教育学校一体型校舎の建設及びそれに伴います開校準備に要する費用として、昨年度と、令和5年度と比較しまして10億5,500万円の増額がございます。また、庁舎非常用電源整備工事、こちらが新規として2億2,200万円を計上してございまして、あとふるさと基金、こちらにつきましては、これは歳入のほうとかぶってしましますが、そちらの基金の積立金が、令和5年度が5億円だったものを10億円にしておりますので、そちらで5億円の増額。それと、ふるさと寄附の返礼品などで2億1,500万円の増額をまず見込んでございます。それと、人件費、これトータルの人件費の増額で2億1,600万円。扶助費、こちらにつきましては3億4,000万円の増額。公債費につきましては5,000万円の増額に伴いまして、一般会計総額で前年度比9.1%、27億2,500万円の増額となっております。

ただ、このような歳出におけます増加がある中におきましても、学校給食費の段階的な無償化、また、子供の医療費無償化への準備、それと、特定中心市街地事業所開設補助の創設に向けました基金積立て、DXの推進によるマンパワー不足の解消なども含めまして予算措置ができたものと考えてございます。

また、これらの歳出の増額に対します財源といたしましては、まず、根幹となる市税が定額減税の影響により落ち込む中で、地方財政計画に基づきまして、地方特例交付金と地方交付税の増収を見込んでございます。また、将来の負担とならないよう、市債の発行額を元金償還額以内としながらも、先ほど申し上げたとおり、ふるさと寄附を5億円から10億円と見込みまして、財政調整基金、公共施設等総合管理基金などからの繰入れ、また、扶助費の増加に対しましては、こちら、財源、国庫支出金でございますので、国庫支出金の増額を見込んでございます。それらによりまして財源を確保したところではございますが、財政調整基金につきましては、このような伸びがある中でもおおむね前年度と同額の繰入れとして予算措置を行ってございます。

次に、地域コミュニティ活性化事業補助金の補助金等適正化委員会の指摘の経緯でございますけれども、そちらについては私からお答えさせていただきます。

こちら、俗に言うたまり場補助金でございますけれども、集会所を年末年始を除き地域住民に年間3分の2以上開放していることがこちらの補助金の交付の一つの条件となっておりまして、その開放の条件でございますけれども、それが半日でよいのか1日なのかなど明確な基準がこちらの要綱ではございません。そういった明確な基準がないことにより、補助の交付条件としてまず不明確であることから、行政区間での不公平感が生じないように、補助金額の使途、内容も含め

まして令和6年度中に検討していただきたいとのことから、財政課におきまして、こちら補助金等適正化委員会の資料のとおり、条件を付しまして、補助金等適正化委員会にて御審議いただいたところでございます。

このような指摘でございますけれども、当然、予算全体にわたっては一件一件査定してございますけれども、それごとに査定をした理由、また、査定金額、前年度と同額であったり、査定はしていないけれども来年度中に見直してほしいという条件は、補助金のみならず、ほかの経費につきましても付している状況でございます。

以上でございます。

○柳井委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○飯島市民部次長兼市民活動課長 市民活動課、飯島です。

先ほどの通称たまり場補助金についての御質問の続きとなります。

具体的に令和6年度はどのような検討をするのかということですが、この通称たまり場補助金は、先ほど財政課長も申し上げましたとおり、集会所を年末年始を除き地域住民に年間3分の1開放していることということと、3つ条件があります、該当行政区の内外を問わず市民活動団体に広く無償で貸し出していること、周辺地域を広く巻き込んだコミュニティーづくりに役立っていることが要件となっております。また、この補助金は、集会所を地域の人々が利用できるたまり場として広く開放することにより、地域福祉の増進及び地域の活性化に寄与することを目的としています。

平成19年に始まり、今年で17年目を迎え、当初は小坂団地1行政区でしたが、現在は35行政区まで徐々に浸透してきました。卓球や健康マージャン、社交ダンス、コーラスなど、活発に行われています。家から一步も出ずに引き籠もっていた独り暮らしの高齢者が、たまり場に顔を出したことをきっかけに顔見知りができ、友達ができ、行政区活動にも積極的に参加してくれるようになった方もいると聞いています。

こちらの補助金については、決算時に、行政区に市民活動課の職員が出向いて書類のチェックをしています。そのときに、引き続き補助金の使い方について丁寧にヒアリングを行っていき、また、そのときに実態の調査も聞きながら行っていきたいと思っております。

先ほど、年間3分の2のところ3分の1と言ってしまったようなので、年間3分の2の開放です。ごめんなさい。

それから、他自治体の同様の補助金を支出、出している近隣自治体はあるかという質問ですが、牛久市のように集会所を利用した、たまり場に特化した補助金は、今まで調べた限りですと、近隣自治体では行っていないようです。

以上です。

○柳井委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 政策企画課より、デマンド型交通サービスにつきましてお答えをいたします。

いわゆるうしタクになりますけれども、こちらは令和2年10月に運行を開始して以降、コロ

ナ禍の中ではございましたが、毎年、利用者が増加している状況でございます。

そのような中、さらに利便性を上げようと、増台、車の台数を増やすことも検討したところではあったんですけども、バス、運送業界全体の課題でもございます運転手不足、こちらの状況がございまして、増台には至らなかったというような交渉の経緯がございます。

さらに、現在の契約でございますが、令和7年9月までの契約となっております。契約中ではございますが、現在、委託している運行事業者、委託先からも、いわゆるタクシーの借り上げ料ですね、1日当たりの借り上げ料について、人件費であるとか物価高騰に関して借り上げ料の増額を求められたという経緯がございまして、我々のほうでも各所調査をいたしまして、借り上げ料をそれぞれ1万円ずつ、失礼しました、1,000円ずつアップするという内容で、今後、変更契約をする予定としております。

公共交通全体で、現在、先ほどもありましたが、コミュニティバスの減便等大きな影響が、今、起きているところでございます。うしタクについては市内どこからどこへでも移動が可能なものとして、いわゆる路線バスを補完する交通として必要なもの、もしくはこれからもっと充実させていかなければならないものというふうに捉えているところでございます。

現在の参入いただいている事業者のほかにも、さらに事業に参画いただく事業者にお声がけするなど、今後も事業拡大に向けて鋭意進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○柳井委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

1点再質問します。その前に、バスもそうなんですけれども、デマンドもそうなんですけれども、今、答弁ですと事業拡大とおっしゃっていましたがけれども、今回、課長のほうに別件で御相談乗っていただいた経緯ありますけれども、増便を、拡大を考えるのか、減便を考えるのか、ちょっと市民のアンケートとか取ったりとか、ちょっと考えたほうがいいのかなどというのを少し思っています。それは意見ですので、答弁不要です。

再質をします。1件目なんですけれども、一般質問と同じになっちゃうんですけども、財政調整基金の繰入れというふうなのが財源確保というのがやっぱり気になりました。今年どれくらいをそれ見込んでいるのか、1点再質問したいと思います。よろしくお願いします。

○柳井委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○糸賀経営企画部次長兼財政課長 すみません、今年というのは、令和5年度、「来年度」の声あり）来年度。ごめんなさい。令和6年度は7億8,407万7,000円を当初予算では財政調整基金からの繰入れとして見込んでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 ほかに。杉森委員、お願いします。

○杉森委員 よろしく申し上げます。

ページ44、45の款2項1目1、0110の市長表彰を実施するのところ。42万2,000円の予算がついているわけですが、令和5年度が34万円でしたので、約2割ちょっと上

がっているということですが、令和5年度はどのように実施したのか。例えば何人やったのかということ。そして、新年度では、この表彰というものについてどのようにしようとしているのか、お聞きいたします。

次に、ページ46、47、款2項1目1、0121のふるさと寄附に対し、地産品ですよね、これ、を返礼する。令和6年の当初予算審査に係る執行部提供資料の11のふるさと応援寄附が令和4年度で増大をして、前年度比約4倍の5億円になったというふうに書かれているわけですが、これは大変いいことだなというふうに思っているわけですが、昨年度、返礼品の数あるいは種類というのは、前年度と比べてどれくらい増えているのか、あるいは変更しているのかということと、入ってくるだけでなく外に流れている税額というのがどれほどなのかということ、もう一方で、お示しいただきたいというふうに思います。

それと、3点目がページ46、47同じで、項まで一緒ですが、目3の0102ホームページにより情報を発信するのところ。アクセス数や訪問ページの把握はどのようにしているのかということお聞きいたします。

以上です。

○柳井委員長 市長公室次長兼秘書課長。

○稲葉市長公室次長兼秘書課長 秘書課の稲葉です。よろしく申し上げます。

市長表彰についてお答えいたします。

令和5年度と令和6年度、金額、令和5年度のほうの方が下がっているということですが、実際に令和5年度、今時点では、表彰……（「令和5年度との比較で令和6年のほうが増えている」の声あり）そうですね。令和6年度のほうは42万2,000円で、令和5年度は34万円ということですね。この内容ですが、実際は、表彰するときには表彰状と、あと記念品を差し上げるようになっておりまして、記念品というのは賞状額をお渡ししております。その賞状額の単価が、実際、800円程度だったものが金額が上昇しておりまして、令和6年度は1,300円の単価になっております。大分上がっておりまして、このところの部分でこの金額の差額が出ているということでもあります。

あとは、実際に、表彰の件数とかでしたでしょうか。令和5年度は、今のところ、今現在で、実際は、おおよそになってしまいますが、100人までは行っていませんが、80から90の間の人で表彰の筆耕の依頼等、こういうものをしております。ごめんなさい、実際に表彰者の、例えば同じ件名で表彰される方というのは、ちょっと本文1枚を書いていただいて、宛名だけちょっと書いてもらうというやり方をやっております。それで本文で実際は24枚お願いしていて、宛名で58人くらい名前を書いていただいているということで、ちょっと大体の数字になってしまいましたけれども、そのくらいの人で、令和5年度は今のところなっております。

そうですね、実際の令和6年度の予算の計上に当たりましては、表彰者については、この本文だけちょっとお願いしようと思っているものが40枚、名入れだけお願いしようと思っているものが100名ですね。あとはふるさと寄附等で表彰も最近出てきておりますので、それにつきましては10者分の表彰状の作成を見込んでおります。

以上です。

○柳井委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課、植田です。杉森委員の御質問にお答えします。

まず、ふるさと納税についての返礼品の数なんですけれども、令和2年度に延べ100品目だったお礼品の数を令和3年度で約400品目、令和4年度で890品目、令和5年度は約1,500品目まで増やしております。

何か変更とかがあったのかということにつきましては、変更というよりはどんどん品数を増やしていったという状態です。様々な事業者のところに足を運び、どのようなお礼品を提供できるかということをお話ししたり、あと相談乗っていただいたりしているんですが、あと定期便であったり、セット品であったり、あと体験チケットであったり、あと共通返礼品を使ったものであったりというのを事業者と共に考えております。それで1,500品目まで、今現在、上げてきているという形になります。

あと、税額ですね。今現在、確定申告中ですので、分かるのが令和5年度の課税分なんですけれども、まず、寄附が、令和4年度のお答えさせていただきますが、寄附受入れ額が5億532万2,000円寄附がありまして、それで、歳出、経費として出ていくものが、お支払いするというか、歳出する経費のものが半分ですね、約半分で2億5,675万8,308円。そして、税額として市民が他市町村へ寄附したことによる市民税の控除額としまして2億4,104万810円ということで、昨年は差引き、それを差し引いても752万2,882円の黒字ということになります。

あと、ホームページのアクセス数なんですけど、アクセス数のカウントというのがホームページ上でできるようになっておりまして、ちなみに、令和5年、今現在分かっている年間総アクセス数、今一番新しいもので548万4,440アクセスございます。内訳としまして、パソコン版で361万3,312件、スマートフォン版で176万4,820件、モバイル版で10万6,308件ということになります。

以上です。

○柳井委員長 杉森委員。

○杉森委員 市長表彰のところで聞いたかったのは、そのやり方の問題を何か変えたのかなというふうに思っていたんですけども、額の値段が変わった分上がったということなので、これについては、私も2021年の議会で市制施行日の表彰式というのを考えたほうがいいんじゃないかということを申し上げたと思うんですけども、そのときの答弁として、そういうこともかなり大事なことだと。そして、今までそういうことやったことあるのかということについては、1996年に10周年記念の式典をやった以外には行われていないと。それで、考え方としては10年に1度、そういうふうなことをやるというのも考え方だけでも、10年に1度ではやっぱり少な過ぎるのではないかと。もうちょっと考えたらどうかということと、あと、今、市長表彰というのが、そういうかた……、今、先ほど言われた形で、ある意味、事務的にやられていて、イベント的な要素というのはすごく少ないわけですけども、特に市制の施行日という

ものをもっと打ち出していいのではないかというふうに思いますし、市長表彰ということで、市としてのアイデンティティといいますか、そういうことも含めて考えてみたらどうかというふうに思いまして、それで令和6年度のやり方について質問をしたところですけれども、それについて今何か検討されているようなことがあれば、お答えいただきたいというふうに思います。

それとあとホームページのほうですけれども、アクセス数は自動的に分かるような形になっているということですが、訪問ページ、どこにその中でページを選んだかというふうなことについては、今、把握というのはどういうふうにされているのかお聞きしたいと思います。

○柳井委員長 市長公室次長兼秘書課長。

○稲葉市長公室次長兼秘書課長 秘書課の稲葉です。すみません。御質問にお答えいたします。

以前、一般質問で御質問いただきました内容ありましたが、表彰自体の少なさというところで見れば、周年記念でやっているわけではないんですが、通年を通して表彰事務というのをやっておりますので、年間100件ぐらいは市民の皆様、団体さんに表彰しておりますので、少なさといったらそこはないかなというふうに考えておりますが、ただ、事務的にやっているというのは、それは否めないのかもしれませんが。

あと、市制施行の周年記念で毎年毎年やったほうがいいのかなという御質問かもしれませんが、今ちょっと検討しているのは、令和8年は市制施行40周年になりますので、40周年ですね、その機会を使いまして、もし周年記念の中で表彰というものができればいいのかなというふうに思っております。ちょっとイベント的にやれるのかどうかというのはありませんが、ただ、周年記念の中で表彰ができるというのはイベント的なものなのかなというふうに考えております。

以上です。

○柳井委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 アクセスのランキングなんですけれども、今年度でいいますと、令和6年の2月現在で申しますと、1番目が牛久市長選挙のお知らせということで、件数が9万8,259件。次がかっぱ号のお知らせ、運行ルート等ですね、それが6万8,153件。次に、3番目としまして牛久市市議会議員一般選挙のお知らせ、これが6万7,446件。そして、その次がよくある質問、暮らし・手続きということで5万2,694件。5番目に入札契約の情報、4万5,831件となっております。

今年度はそちらなんですけれども、例年よく上がるものとしましては、ごみの出し方ですね。あと、かっぱ号のお知らせとか運行ルートですね。あと、入札契約情報、こちらは毎年上位に上がってくるアクセス数となっております。

以上です。

○柳井委員長 杉森委員。

○杉森委員 市長表彰のあれについては、何十年周記念というところでやるということもいいことだというふうに思いますけれども、全国的なあれを見てみると、割合、毎年やっているところも結構あるんですよ。それで、その中で、1年を通していろいろな団体のいろいろなあれでこういうふうに渡すというのは、それはそれでいい面もあるんでしょうけれども、やっぱり市とし

て、こういうふうに、ある意味象徴的なものとして、市制記念日などにおいて表彰するというこ
とも大事なあれになるのではないかというふうに思いますので、これについては前向きに検討し
てみたらいいのではないかというふうに思います。それは意見です。

○柳井委員長 質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

再開は14時40分。よろしくをお願いいたします。

午後2時29分休憩

午後2時38分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議を継続いたします。

まず、広報政策課長より発言求められておりますので、よろしく申し上げます。広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課、植田です。

先ほど、出澤委員の市政の意見の公表についての御質問がございまして、私、質問に対する答
えがちょっとリンクが張れていない、載っていないということをお答えしてしまったんですが、
それは誤りで、すみません、意見の令和5年とか令和4年というところにリンクが張れていまし
て、市政の、場所は、市政情報、広報・広聴、市民からの御意見・御提案、これまでに寄せられ
た御意見（一覧）の年度のところをクリックしていただきますと、御意見に対しての回答が掲載
してございます。大変申し訳ございませんでした。

○柳井委員長 それでは、質疑のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、3点ということなので、伺いたいと思います。

1つは、今度の計画をするに当たって、事業、概要のところを書いてあったことなんですが、
事業の廃止、費用対効果の検証、それとか、そういうような文言があるんですが、実際にどのよ
うな手法を用いてそれらに対応したのか。そしてまた、そのことによって生み出された財源、そ
ういうものがあるのかどうか、活用についても伺いたいと思います。

それともう一つが、今、自治体の基金ということで、国のほうから、財政調整基金、この活用
について各自治体に事務連絡があったと思うんですね。その内容というのが、基金について、そ
の規模や管理など十分検討を行った結果、基金の趣旨に即して確実かつ効率的な運用を行い、優
先的に取り組むべき事業への活用を図り、適正な管理運営に努めていただきたい。このような通
達があったと思うんですけれども、牛久市ではこのような指摘に対してどのように考えているの
か伺いたいと思います。

そして、3点目が、ページでいうと43ページです。0105の職員の福利厚生を管理するとい
うこと。1,813万5,000円の予算計上になっていますが、この報酬というのは産業医
の方の報酬だとあるんですけれども、現在、牛久市の職員の方では、療養休暇とかそういうの
でお休みになっている方、また、職員のメンタル部分への定期的なストレスチェックなども含め
た、この事業内容について伺いたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○糸賀経営企画部次長兼財政課長 遠藤委員の全ての御質問にお答えします。

まず、1点目としまして、事業の廃止、費用対効果の検証とはということと、また、どのような手法を用いたのか、また、それにより生み出された財源の活用ということでございますが、当初予算編成に当たりましては、まず予算編成方針を定めまして、その中では、無駄の徹底した排除、事業の廃止や費用対効果等の検証などをそちらのほうで定めてございます。また、予算編成方針のほかに、予算要求の全般にわたってのものですとか、経常経費、新規事業や投資的経費に対する要求指針を、こちらを方針のほかに別に定めてございます。さらには、予算の節別積算に関する留意事項、補助金等に関する基本方針、こちらを全部合わせまして全庁に示し、予算を要求するに当たっての意思の統一をまず図ってございます。

しかしながら、こういった予算編成方針、指針等々お示ししてございますけれども、委員も御存じのとおり、現在、市ホームページで公開してございます令和6年度一般会計当初予算編成の推移、こちらでも分かるとおり、予算要求時に、市債や財政調整基金などからの繰入れを行っていない状況で、歳入予算と歳出予算の乖離が約61億円ございました。財政課におきましては、この歳入歳出予算の乖離につきまして、これまでもそうですが、ヒアリングを通して事業内容の確認、増減内容の確認を行いながら1件査定方式を取っていますので、事業を1つずつ丁寧に査定を行いまして予算編成を行っている状況でございます。

こういうことから、査定により生み出された財源を他の事業に活用するには至っていない状況でございます。

本来であれば、各課におきまして、牛久市全体としての俯瞰的な視点で物事を見て、事業の無駄、廃止、費用対効果の検証をしっかりと行っていけば、予算編成の推移のような歳入歳出の乖離の予算要求にはなっていないものと感じてございます。

したがいまして、会派代表質問におきまして市長が答弁してございますが、まだまだ予算に関して無駄を徹底して排除し予算を編成するという意識が全庁的には浸透していないと感じておりまして、今後1年をかけまして、予算が確保された全ての事業につきまして、全庁で事業効果をさらに精査してまいりたいと考えてございます。

次に、財政調整基金の関係でございますけれども、基金の活用につきましては、これまでも、令和6年1月22日付で、委員が今申し上げたとおり、総務省から発出された事務連絡の内容のとおり、市民サービスの低下につながらないことを第一に考えまして、基金の適正な管理、活用を図りながら、当初予算及び補正予算を編成してございます。

今後におきましても、この考えに変わることはなく、基金の積立て及び取崩しのバランスを考慮しながら、決算統計の比率とか、その中の単年度収支の状況や各種その他の指標を勘案しながら基金の活用を図り、適正な管理運用を行ってまいりたいと考えてございます。

また、基金につきましては、令和6年度決算における県内市町村の積立金の現在高は、記録の残る2000年度以降、最大となっております。その理由としまして、頻発、激甚化する自然災害や、所有する施設の老朽化対策などに備え、各市町村が基金を増やす傾向にあると新聞報道

がなされてございます。牛久市も今後、財政調整基金のみならず、先ほども申し上げたとおり、他目的基金を含めまして適正な管理運用を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○柳井委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 人事課、本多です。よろしくお願いいたします。

遠藤委員の職員のメンタルの部分の事業ということで御質問いただきました。お答えいたします。

メンタルヘルスという面で、先ほど委員のほうからも御指摘ありましたとおり、精神面での理由、そちらを理由とする休職者が現在多くなっております。そのような中で、ストレスチェック、先ほどもお話ございましたけれども、ストレスチェックを昨年11月に実施しておりまして、約1,000人の職員の方から回答を得まして、ちょっと高ストレスということでは、約100人程度の方々が高ストレスという判断が出ております。

その中で、産業医のほうの面談ですね、こちらの面談を高ストレス者に対しては行う予定でいるんですけども、希望制を取っておりまして、その高ストレス者の中から面談を希望される方について、面談を今後実施していくという予定になっております。

あとは、お仕事、時間外も多くなっている部署もございまして、時間外が多くなっている部署の職員に対しましても、産業医の面談をする予定でございまして。

以上でございます。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 再質問します。

私どもで資料請求をした中で、令和6年度の当初予算の事業見直しということで出ているのがあります。その中で、令和5年度に比べまして3,500万円ぐらい、今までの事業がゼロということで、この中には、コロナウイルスの感染の問題とか中学校の照明とか、そういうものもちろん入っているのは承知をしているんですけども、やはりこういう見直しによって、前年度に比べて、なかったということ、この辺が、やっぱりチェックというんですかね、費用対効果の問題でどのように対応されたのかというところが、ただただ予算額がゼロだよというだけではなく、どのように検証をしたのかというところ、その辺をもう少し伺いたいと思います。

それと、財政調整基金なんですけど、これも報道というんですかね、国のほうは借金が増えている中で、地方自治体のほうでは財調ということでかなりの財源をためているということで、やはり、そういう中で、財調というのはやはり予算規模に対してどの程度が適当な何%という、そういう割り振りというか、そういうものがあるのかどうか。

財政調整基金というのは、どういう事業にも使えるという、大変、市のサイドでその事業に充てられるということでは、国からこういう通達というか事務連絡があった中で、市では、先ほど、今、公共施設の老朽化の問題、それとまた自然災害に対するものということでお話はありましたけれども、どの程度まで財調を積み上げていくのか、その辺の考えを伺いたいと思います。

あと、職員の福利厚生、今、療養休暇とかそういうので、実際、職員の方、お休みになっている方が何人いらっしゃるのか、その辺も伺いたと思います。

それと、ストレスチェックを昨年11月に実施をして、1,000人ぐらいの方が受けて、そういうように、実際に産業医との面談、これは希望ということなんですけれども、そういうものに対して、やはり今の牛久市役所の中の働き方というかそういうものに対して、かなりハードになっているのではないかとこのように考えるんですが、担当として、今後どういうふうに改善をこの中でしていくのか、その辺も伺いたと思います。

○柳井委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○糸賀経営企画部次長兼財政課長 再度の御質問にお答えします。

まず、1点目として、事業見直しの費用対効果ということでございますけれども、まず、多分、資料提供の中であった資料の一覧の中で、担当課見直し部分1,831万2,000円につきましては、担当課自らが見直してきましたので、そちらに関しては、各事業、予算編成方針に基づいて事業の見直した結果で、自らが予算のほうを減額してきたという形で私はちょっと認識してございます。

また、査定による見直しでございますけれども、例えば、健康な高齢者を表彰するにつきましては、令和5年度予算では93万9,000円上がっておりますけれども、令和6年度までにその内容見直してくださいよというのを、まず、その時点で指摘してございます。令和6年度に当たっても見直しを行ってございませんでしたので、その表彰内容を、再度、原課のほうと詰めまして、査定による減額としてゼロにしたものでございます。

また、イルミネーション事業を支援する、420万円でございますけれども、こちら、イベントとしては、春夏秋冬1回ずつというのは、確かに市長からもございましたけれども、各春夏秋冬の事業と比べますと、集客力また経済効果、そちらのほうがある程度乏しいのではないかとこのことから、一度はこちら減額で査定させていただきました。ただ、その事業内容を変えていただければ、今後予算のほうは検討しますよという条件は付してございます。

そのように、費用対効果というのは、財政だけでは、基本的に、財政で査定する部分もございましてけれども、先ほども申し上げましたけれども、本来は各課が費用対効果を自ら検証しなければいけないものだと思っております。そういったものの積み重ねがあつて、予算の無駄や、無駄の徹底した排除につながるものと考えておりますので、今後1年をかけて事業内容をさらに精査してまいりたいと考えてございます。

また、財政調整基金の予算規模の何%というのは、示されてございません。各市町村の定め…積立てですね、そちらに沿うものでございます。

確かに、委員おっしゃるとおりに、財政調整基金、どのような事業にも使ってしまうというのはそのとおりでございますので、財政調整基金をため過ぎない。ただ、逆に使い過ぎてしまうと、今後のいざ災害が起こったときとかそういったものに使えなくなってしまうので、そういったバランスも考慮しながら、積立てまたは取崩しを今後も進めてまいりたいと考えております。

ただ、そうといたっても、牛久市の財政調整基金を含む積立金残高比率を見ますと、令和4年度

決算では、県内44市町村のうち27位となっている状況です。ただ、確かに半分以下とはなっていますけれども、だからといって積み過ぎるということは今後も考えてごさいませんので、今後におきましても、先ほど来申し上げているとおり、積立てと取崩しのバランスを考慮しながら、財政調整基金、特定目的基金も含めまして行ってまいりたいと考えてごさいます。

以上でごさいます。

○柳井委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 遠藤委員の再度の御質問2点につきましてお答えいたします。

まず、療養休暇中の職員ということですが、少し古いデータでごさいますが、昨年10月1日現在で20人おりました。数名復帰している職員もおりますので、大体15名から20名の間ぐらいで推移していることかと思ひます。

それから、働き方改革という点についてですね。議会中の一般質問等でも、マンパワー不足というお話をいただいております。マンパワー不足に対しましては、今年度、積極的に職員の採用をしております、まずは足りない部分に対して補うということで、マンパワー不足を解消していきたいというところ、まず早急に行っていきたいと思ひています。

マンパワー不足に伴う時間外の勤務に関しましても、大分、個人のほうに時間外の負担、お仕事の負担が行っているケースも見受けられますので、それに対しましては、メンタルヘルス研修等を行っていきまして、個人でセルフケア、個人のケアを学ぶ、あとは管理職がラインとしての管理職としてどうケアしていくのかということも学ぶということで、研修など実施していきながら、働き方のほうを改革していききたいというふうにごさいしております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 確かに、もう事業の見直し、担当課からはこのように事業の見直し、それから査定によってこういうような観点で見直しの一覧ということが分かりました。

確かに、次長のおっしゃるように、各課でこういうことで見直しをするというか、そういう観点で事業をもう一度見直すというのは、私たちも必要かなと思ひます。前例というか、今までやってきたものだからそれに沿ってやる、それが全てではないと思ひますが、やっぱり今いろいろなことで事業等も精査をしていく、そういうことも必要だと思ひますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、財政調整基金、予算に対して幾らかというそういう基準というのはないということなんです、現在で頂いているこの資料によりますと、財調が令和6年度末の見込みが約35億円ということ。減債基金も含めると50億円という大変な一般財源の基金というふうにごさい、こういうふうにごさい判断をするものなんですけれども、確かに今、こういう気候とかにどういふことが起こるか分からないために、ある程度の基金というのは積んでいかなきゃいけないと、それは重々承知をするんですが、必要な事業に、例えば市民からのいろいろな要望を優先的に取り組むというふうな事業の、何ですかね、決めることなんかについても、ぜひ財調、要するに、私たちよく言われるのは、お金がないからということでごさいられてしまうことが多かったんですが、財調

がこれだけあるということは、もっと住民サービスに使うべき事業があるのではないかと、このようにいつも考えているわけなので、その辺についてもぜひ前向きに検討していただきたいということをお願いしたい。これは答弁結構です。

それと、職員の福利厚生なんですね。確かに、いろいろなことでなかなかお休みになってしまうということ。それは、職場環境ももちろんあるでしょうけれども、そういう部分を、メンタル部分というのは非常にやっぱりデリケートな部分もありますので、定期的なやはりこういうストレスチェックですか、そういうものも含めて、皆さんで相互の職場環境を守るというか、そういうような対応等は、市のほうではどういうふうに深めていくのか、この点だけ再度伺います。

○柳井委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 職員のメンタル部分ということなんですけれども、お仕事の要因とプライベートの部分が要因になっている部分もあります。いろいろなものが複合的に絡んでお休みされている方がいるかと思えます。

毎月、安全衛生委員会等を開いておりますので、そういったところで議題にしながら、その際、産業医の先生にも、毎回ではないんですが出席いただいておりますので、産業医の先生とも相談しながら、そこは解決、改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですね。じゃあ、次、水梨委員。

○水梨委員 すみません、水梨です。よろしく申し上げます。

2点ほど、ちょっと質問させていただきます。

ページ数49ページ、0106牛久市のシティプロモーションを行う。これ新規の多分事業か何か、予算が70万円弱ぐらいちょっと上がっているんですが、使用料及び賃借料の部分と、あと役務費ですかね、そこを合わせて多分70万円弱なので、ちょっと詳しくその辺を教えてください。

もう1点、115ページ、牛久シャトーを利活用する。こちらなんですが、植栽管理で2,000万円、これ年間2,000万円なんですが、植栽管理で年間2,000万円というのは、これは妥当なのか、調べたのかどうかという部分でお伺いしたいと思います。

これ2点です。よろしく申し上げます。

○柳井委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課、植田です。よろしく申し上げます。

シティプロモーションなんですが、実は昨年、昨年からの伸びというのが、昨年ちょっと予算を落としている部分があります。というのは、コロナで活動があまりできなかったというのもありまして、去年落として、何か、今後これから何をやるかというのを検討する年にさせていただいておりました。

今回、新型コロナウイルスも5類になりまして、イベントが復活してきたということになりますので、様々なイベント等を行おうと思ひまして、そのために、使用料のほうは、まず、この付近だけでなく、東京のほうのIBARAKI senseというアンテナショップがあるんです

が、そちらでイベントのほうをさせていただこうと思っております駐車場代であったり、ほかに、イベントをほかに行うところのイベントの借り上げ料、備品ですね、テントとかそういったものの借り上げ料として計上させていただいているものとかが今回増えたので、すごく増えたような計上に見えますが、その前の年に少し近づいているという形にはなりません。

以上です。

○柳井委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 創生プロジェクト推進課、椎名です。よろしくお願いします。

今回、牛久シャトーの植栽管理費用として予算計上を行いました2,057万円というのは、牛久市が植栽管理委託を発注する前提で計画しておりまして、この金額というのは、牛久市内の事業者様3者から見積りを取った中で一番安い金額を予算化しているものです。

見積りの中につきましても、まず、都市計画課で行っている牛久市内の公園管理と同じ基準で仕様を定めまして、上げられた各金額についても、上がった後に、ちょっと都市計画課のほうにも中身を確認していただいて、それぞれ単価が県が示す単価と相違がないかというのを確認した上での2,057万円ですので、調べたのかという問いに対して、公共が植栽管理を委託する上で著しく高い、著しく安いという費用にはなっていないと思います。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですね。ほかにありましたら。出澤委員。いいですよ、出澤委員。

○出澤委員 すみません、定額減税による個人住民税の減収について、こちらで質問でよろしいんでしょうか。これには載っていないんですけども、個人住民税、住民税減税による影響をちょっと聞きたいんですけども。これはここでよろしいんですかね。よろしいでしょうか。

○柳井委員長 一応、予算書に準じてお願いしたい。

○出澤委員 そうなんです、分かりました、はい、じゃあまた別個、個別に聞きます。（「それここでやれば」の声あり）大丈夫ですか。

では、お伺いします。

定額減税による個人住民税の減収について、本市においてはどれぐらいの減収になるのか。

また、その減収分については、地方特例交付金によって全額国費で補填されることの認識なんですけれども、それはこの前年比403.1%増の3億6,779万円、これが減税分の補填と見てよろしいのかということ。これが2点目。

3点目が、定額減税し切れない方については、減税プラス給付となるとありますけれども、これはもう令和6年度のこの予算にのっているのかということを確認したいです。

○柳井委員長 税務課長。

○晝田税務課長 税務課、晝田です。よろしくお願いいたします。

一番最初の定額減税に該当する金額ですね。こちらは約3億8,700万円、市民税のほう減額になると見込んでおります。対象となる人数は約4万700人。こちらが市民税の減額の対象の方と見込んでいます。

以上です。

○柳井委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○糸賀経営企画部次長兼財政課長 すみません、私のほうから、地方特例交付金の金額ですが、今、税務課長から申し上げた金額3億8,700万円が、地方特例交付金の増額分……、税の補填分ですね、そちらの金額となります。増減額はほかの要因も地方特例交付金ございますので、定額減税分と見れば3億8,700万円という形になります。

以上でございます。

○柳井委員長 それでよろしいですか。まだありますか、答弁。（「3点目、定額減税し切れない分」の声あり）3つ目の質問。経営企画部次長兼財政課長。

○糸賀経営企画部次長兼財政課長 すみません、減税し切れない分でございますけれども、これは令和5年度の1月補正で全て予算措置もうされています。ただ、繰越明許費を設定してございまして、実際そちらの給付が始まるのは令和6年度という形になります。

以上でございます。

○柳井委員長 出澤委員。

○出澤委員 ありがとうございます。

それと、再質問、もう一点は、これかなりの事務負担が予想されるんですけども、この事務負担分というのは、国から補填というのはあるんでしょうか。それだけ最後お伺いしたいです。

○柳井委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○糸賀経営企画部次長兼財政課長 すみません、その定額減税の引き切れない分という形で考えれば、これも1月補正で全て事務費、システムのほう改修費も含……、システムの経費も含めて予算措置はしてございます。そのほかの事務経費全て乗せてございまして、そちらにつきましては国から来るという形では、今、予算は措置してございます。

以上でございます。

○柳井委員長 出澤委員

○出澤委員 以上であります。ありがとうございます。

○柳井委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 2点の質問をよろしく願いいたします。

ページで55ページ、上のほうの0103交通事故相談をするということで、交通事故様々あると思うんですけども、主な事故の内容などちょっと教えていただきたいのと、あと、私の一般質問のほうでもしたんですけども、ヘルメット、自転車、交通事故の中で自転車が絡む事故あると思うんですけども、ヘルメット着用義務、努力義務化になったので、着用率を上げるためにもヘルメットの助成をしてはいかがかという質問もさせていただいている中で、市で考えている自転車の安全対策、また、そういったヘルメット導入に向けて考えとかあればと、ちょっとお聞きしたいと思ひまして、お願いいたします。

あと、その次に2点目として、61ページの、先ほども御質問あったんですけども、下のほうの0109防犯カメラを設置するで、防犯カメラの設置は、決め方、どのようにして決めていらっしゃるのかということをお聞き……、カメラ設置台数の決め方をお聞きしたいと思ひます。

お願いいたします。

○柳井委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 地域安全課、風間です。

まず、最初の交通事故相談をするのところで御回答します。

まず、事故の内容別なんですけど、まず、この交通事故を相談するという事業は、交通事故相談員さん、今、弁護士さんなんですけれども、弁護士さんによる事故相談です。個人情報になるので詳細はちょっと控えさせていただくんですが、相談の内容としては、車と車の事故で、当然車なので保険屋さんが入っているんですが、その保険屋さんの過失割合とか、ちょっと納得がいかないということで、こちらに相談する方がほとんど……、主な相談であります。今年は6件ほどそういった相談が来ております。

あと、ヘルメットの導入に対しての自転車の安全対策ということなんですけど、当然、ヘルメット、今年度から努力義務ということになったわけなんですけど、自転車に関しては、今後、大分取締りが厳しくなるということで、令和8年には青切符が切られるようになるかもしれないということも聞いております。

そういうことで、ヘルメットに併せて自転車の安全対策については、この交通事故を相談する事業ではないんですが、うちのほうの地域安全課の中の事業で、交通安全団体によるキャンペーンとかの啓発活動、あと交通安全協会による交通安全教室などで、そういった自転車の乗り方の指導とかを、あと啓蒙啓発ですね、そういうことを、今後取締りも厳しくなりますよということで周知していきたいと考えております。

2点目の防犯カメラの設置についてでありますけど、こちらのカメラの台数の決め方なんですけど、これは、平成28年ですか、牛久警察署と防犯カメラの設置に関する協定を結びまして、警察と協定の中で設置場所と台数と決めております。

以上となります。

○柳井委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 再質問で、今さっき、協定でカメラの設置場所なども決められているということなんですけれども、その場所の決め方って危険度とかということで判断していくものなんでしょうかと考えるところなんですけれども、そういった何か基準というか、何かそういった決め方、場所の決め方というのも何か決まりがあるものなのかどうかをちょっとお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

○柳井委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 場所の決め方の基準というのは特に明確にしたものはないんですが、あくまで牛久警察署の指導の下にてつけていまして、うちのほうでつけているのは街頭防犯カメラということで主要交差点につけているもので、泥棒とか犯罪を犯したやつが逃げるような逃走ルートとかその辺は、牛久警察署さんの、当然あちらのがプロなので、そちらのほうの知識の中で場所と台数を決めていう形になっております。

以上です。

○柳井委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

あと、すみません、戻りますが、自転車のヘルメットに関しましては、本当にやはりちょっとまだかぶっていらっしやらない方、結構見受けられますし、小学生のヘルメットは支給していただいているところなんですけれども、やっぱり高校生や、また、大人の方たちが、やっぱりヘルメットを助成していただけないのかという声もたくさんお聞きするところでもありますので、またその点進めていただきたいと、また重ねて要望させていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○柳井委員長 じゃあ答弁はよろしいですね。はい。次の甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。

まず、2点でございます。55ページ、下から2つ目、0104 コンピュータとその周辺機器の管理ということで、システム改修の予算計上されています。基幹システムと個別システムの改修の、これの内容を教えてくださいのと、あと市役所のDX推進を進めていくという目標に、それに対してですね、職員の皆さんのメリットと、また、市民の皆様のメリットを伺いたいと思います、が1点目です。

2点目といたしまして、115ページ、0107。私もシャトーなんですけれども、根本の話なんですけれども、私も植栽管理の委託料に関して、これはなぜ市がやらなきゃいけないのかなというふうなのがまず1点であります。第三セクターで管理しているんだから第三セクターで支払えばいいんじゃないかなと思うんですけれども、それに関してどういう判断でこちらがやるようになったのかお聞きしたいと思います。

それと、先ほどもちょっとかぶるんですけれども、敷地内のどの辺をどういう植栽の管理をしていくのかというのと、あと、最近、中学生とか地域の方々等、ボランティアの出動もされていますけれども、その辺との絡みはというふうになっていくのか。片や有料で片やボランティアという流れもできちゃうんじゃないかなと思いますので、というふう管理していくのかお尋ねします。

また、シャトーカミヤの保存計画の策定をしていますけれども、具体的に、植栽を含めた上で、どのような活用を、令和6年度ですね、はというふう考えているのか、予算に絡めてお尋ねしたいと思います。

以上2点でございます。

○柳井委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課です。委員の質問にお答えいたします。

こちらコンピュータとその周辺機器を管理するの事業の委託料の基幹システム改修、あと個別システム改修の事業内容ですが、こちらシステムにおいて、法改正ですとか制度改正があった際、それに対応するためにシステムを改修したり、またあるいは、より効率性や利便性の高いシステムとするためにカスタマイズを行ったりする業務となります。

まず、基幹システム改修の主なものとしたしましては、基幹システムの標準準拠システム構築ですとか、あと戸籍の振り仮名対応ですとか、あと住民税の法改正対応、介護法の改正対応、児童手当法改正対応、森林環境譲与税導入対応などを予定しております。

次に、個別システム改修で計上している主なものですが、牛久市の地理情報システムの更新ですとか、あと、令和6年度に関しましては、DXのツールといたしましてAI-OCRですとかRPAの導入、あとノーコードプログラミングツールの導入、議事録システム導入などを計上しております。

2点目の市役所のDXを推進するに当たって、職員のメリットとあと市民のメリットということなんですけれども、令和6年度を例に挙げますと、DXの推進事業としてRPAですとかAI-OCR、あと先ほど言ったノーコードプログラミングツールですとかチャットツール、議事録システムと、あと保育施設等の給付業務システム、あと電子入札の導入、用途地域等規制状況及び下水道台帳のホームページ閲覧化を予定しております。

これらDXのツールですとかシステムの導入による、まず市民へのメリットとしては、令和6年度を例に取りますと、用途地域等の規制状況と下水道台帳がホームページの閲覧が可能となって、庁舎に来庁する負担の軽減と利便性の向上が図られることとなります。また、業務効率化ツールによって効率化を進めることによりまして、マンパワー不足の解消を図り、限られた人的資源、人材を最大限に活用することで、これまで以上に行政サービスの向上につなげるということが考えられます。

続いて、職員にとってのメリットとしては、先ほどとちょっとかぶるんですけれども、業務効率化によるマンパワー不足の解消を図って、職場環境の改善を図るとというのが考えられます。

以上になります。

○柳井委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 ただいまの御質問、牛久シャトーに関する御質問にお答えします。

まず、どういう判断で実施したかという点ですが、牛久シャトーの植栽につきましては、これまで市民の皆様からの御意見ですとか市議会の特別委員会からの提言の中にも記述がなされるなど、度々御意見をいただいているところです。牛久シャトー株式会社が自社自らやる部分、また、ボランティアですとか市内の行政区関係の方に花壇活動などを今していただいておりますが、現時点において、ボランティアによる協力では6万5,000平米という牛久シャトーの敷地は当然賄い切れない。現在の牛久シャトー株式会社の現状を考えますと、資金的、人間的な余裕も認められない部分があります。こうした点で、今の植栽環境のままでは牛久シャトーにとっては決して有益とは言えないという点で、今回、植栽管理費用を牛久市が予算計上を行い、牛久市の事業として植栽等の美観維持に取り組むものです。

敷地内のどの辺をどういう形でやるかという点ですが、今申し上げましたが、牛久シャトーの敷地は全て全体で6万5,000平米あります。このうち、今回、牛久市として実施するのは、面積で申し上げますと3万8,000平米となります。具体的にどこをというふうにとちょっと申

し上げていきますと、まず、シャトーの南側の駐車場、こちらは、牛久市としては今回の植栽管理の中から除いています。牛久シャトーが建つ敷地内、これのうち、レストラン、バーベキュー、ショップ、今現在、牛久シャトーが直接的に営業行為を行っている店舗エリア、ここを除いています。また、牛久シャトーの裏側のブドウ畑も除いています。残った部分ですが、具体的には、道路沿いの部分、歩道に面している部分ですね、正面の部分と敷地内に入ってすぐの本館前のエリア、本館右手のイングリッシュガーデン、本館裏のサンクンガーデン、あとテラス前広場と、テラス側から奥の清風の滝というんですが、小さい池があるところまで、その部分を今回、植栽管理委託として、牛久市として環境を整えるものです。

具体的な業務内容につきましては、除草、あと生け垣、寄せ植えの刈り込み、あとは高木、中木の剪定、あと既に枯れてしまっている木の伐採、あと桜の枯れ枝撤去と薬剤散布といったことを予定しております。

次に、ボランティアとの兼ね合いという点なんですが、今申し上げたとおり、全域を業務委託で実施するわけではありませんので、今後もボランティア様の協力というのは受け付けていくつもりでいます。また、もしもボランティアが拡大していくようであれば、徐々に、牛久市が実施する植栽委託のエリアというの、徐々に徐々に縮小していったらなというふうに思っています。

最後に、保存計画の策定と、具体的にそれを令和6年度の活用としてどう考えているかという点ですが、保存活用計画自体が文化芸術課でつくってございまして、当方では、今時点において中身全く把握をしております。ですので、保存活用計画をどう生かすかという点では、これは私のほうでお答えすることができません。

令和6年度、具体的にどうしていくかという点につきましては、令和5年度末から牛久市であったり関連する団体が様々、牛久シャトーでイベントを行ってくれていますが、牛久市民が独自に開催するイベントというのも増え始めています。実際、今年度の末に、新たに牛久シャトーを使って今までには全くやったことのないイベントをやりたいというような、そういった問合せもこちらには寄せられておりますので、そういったイベントの場としての活用という点も大きくこれから広げていけたらというふうに思っています。

以上です。

○柳井委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

今の点、再質問します。1点です。

市が2,000万円を出してやるということにちょっとこだわるんですけども、例えばですけども、これまでみたいに、ほかの第三セクターみたいに、貸し付ける、ないしは補助金という形で、向こうの責任でこの植栽管理をさせるというお考えをまず検討されたのかどうか。この1点を確認しておきたいと思います。よろしくお願いします。

○柳井委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 お答えします。

これは検討いたしました。まず、貸し付けるという点も考えたんですが、貸付けという方法を

取った場合に、実は今、牛久シャトーの決算状況というのが、貸借対照表を見ますと大分赤字になっておりまして、貸付けを行うことによって財務書類がこれ以上赤字になっていくという点は、こちらとしても避けたいというふうに考えています。

次に、補助金として実施するというふうに考えた、これも考えています。ちょっと不適切な発言になるかもしれませんが、牛久市で発注を行えば、適正価格で、なおかつ入札をかけて実施できますので、設計額に対して幾らか減額してというふうに事業としては実施できると思います。例えば補助金として支出した場合には、牛久市が自分で植栽管理を行う以上に、経理といたしますか、その内容を明確にすることができないかなというふうに考えまして、まずは牛久市で発注をするというふうに考えました。

以上です。

○柳井委員長 いいですか。はい。ほかに質問のある方。杉森委員。

○杉森委員 よろしく申し上げます。

ページ48、49の款2項1目6の0102庁舎を維持管理するです。これ昨日も本庁舎の問題でやったわけですけれども、令和6年の当初予算審査に係る執行部提供資料の16番に最新の公共施設等総合管理計画というのが掲載されていて、そのページ62に公共施設として更新等費用の単価というのがあります、それでは行政系施設の更新、建て替えは平米当たり40万円となっていて、更新年数60年後に現在と同じ延べ床面積で更新するというふうに仮定するとなっているんですけれども、これはこのままの形で想定をしてやっていくというふうなお考えなのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

それから、これは、この庁舎を維持管理するのところが適切なのか、それとも、次のページ50、51ページのところで、0105の公共建築物を設計し監理するが適当なのかちょっとよく分かりませんが、これも執行部の提供資料で、17番目の公共施設の太陽光発電パネルの設置状況と今後の計画というのがありました。それによると、2009年に設置が始まって、2020年まで計545キロワットかな、私が計算すると、設置がされたわけですけれども、以降、2020年以降計画がなくて、今後の設置予定はありませんと書いてありました。1つは、それでよいのかということでもあります。これからの環境、そして電気の需給、あるいは電気代の不安定状況というものを考え、そして、災害時の備えというふうなことから考えると、今後の設置予定はありませんということ自体がそのままよいのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、ページ52、53。これ先ほど出ましたわくわくの質問ですけれども、この移住支援補助金というものはどういう条件があるのかお聞きしたいと思います。あるのかないのかということが1つ。あるとすればそれは県一律のものなのか、それとも市単独、独自のものなのかということについて。

それとあと、この移住支援補助金の事業自体がどのくらい、何年間ぐらいやられているものなのかということ、その定着状況というのはどうなのかということお聞きしたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 政策企画課よりお答えをいたします。

1つ目の公共施設等総合管理計画の記載の件でございます。

庁舎の面積、今後も同規模で考えていくのかというところかと思いますが、現時点で具体的な計画が出ておりません。計画を策定時点では、将来的な維持管理の費用を算出するために一定の面積を捉えなければいけないところがございます。基本的には現状の建物を維持するところをベースとしてつくられた計画となっております。

今後、仮に、具体的に改修する、もしくは更新ですか、建て替える場合の規模だとかが明確になってくれば、当然にその面積での算出というところに至っていくものと考えております。

それと、2点目、資料提供をさせていただいております太陽光パネルの関係の件でございますが、こちら環境経済部のほうからの提出となっているかと思われま。内容についてはそちらでの御回答とさせていただければと思います。

3点目、わくわく茨城生活実現事業の件でございます。

まず、条件ですが、まず大前提としまして、東京、都心ですね、東京23区にお住まい、もしくはお勤めであったこと。東京23区にお住まいかお勤めだった方が牛久市に移住してくるというのが大前提となっております。

その要件ですが、幾つかございまして、1つ目は、茨城県が就業の関係のマッチングサイトを持ってございます。そちらに登録されている事業所、茨城県内の事業所に就業した者が1つ目の条件。

もう一つが、専門人材就業の場合。専門人材というのは、国の指定した専門人材事業、先導的人材マッチング事業というんですが、そういったもので就業している方の場合。

もう一つは、テレワークの場合。牛久に移住してテレワークを実施しているという状況ですね。

それと、もう2点ございます。関係人口。これは各市町村に裁量が持たされてございまして、それぞれの市町村で条件をつけてございます。牛久市においては、県内に就業または起業しており、転入される方が2名以上で転入し、その全員が55歳未満、そして牛久市内に過去に通算5年以上居住したことがある、もしくは牛久市内に住宅を購入したことを条件としております。

最後5つ目の条件が、起業した場合。これは、茨城県の持っています起業支援事業の支援金を受けている方という条件になります。

この5ついずれかの要件を満たす場合に、支援金の交付の対象となるものとなっております。

牛久市にこれまで移住していただいた方の対象となっている要件は、ほぼテレワークの要件により牛久市に定住をされてございます。転入をされてございます。

それと、要件の、今、県一律なのか市単独なのかというところでございますが、今言いました5つの要件のうち1つ、関係人口、こちらについては、各市町村により設定できるようになっておりますので、この部分は市単独で設定してございます。

それと、制度の定着状況、何年やっているかというところですが、令和元年に制度ができてございます。そこから現在まで利用が続いてございまして、こちらの制度なんですけれども、国の地方創生の制度の交付金となっております。茨城県が各市町村を取りまとめて一つの計画とし

て提出しているものでございます。その計画自体が来年の令和6年までの計画となっており、今現在はその枠の中で制度が動いている状況です。その後の制度の延長であるとか、その先のことはまだ示されてございませんので、現時点ではそのようになってございます。

さらに、その制度できてから、先ほど言った5つの要件ですね、こういったものが随時拡大されてきております。最初の2年は、牛久市でも転入者の実績はゼロでございました。その後、テレワークの要件ができて、一気に申込者が増えたといいますか、問合せも含めて増えたところでございます。現時点においては、多くの問合せ等をいただいているような定着状況というふうに捉えてございます。

以上です。

○柳井委員長 杉森委員。

○杉森委員 最初の庁舎のあれでの質問ですけれども、この管理計画の観点でいくと、この本庁舎を建て替える費用というのは幾らになるのかというふうに計算しているのかというところをお聞きしたいと思います。

それと、2番目のあれは環境経済部ということですので結構ですけれども、3つ目のあれでは、何人の方が実際に移住を、何人というか何家族というか入ってきて、そして、その定着状況はどうかというのをお聞きしたいと思います。

○柳井委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 お答えをいたします。

1つ目の庁舎の建て替えの更新の見込みの金額でございますが、この計画の表記の中では具体的に庁舎の更新費として示しているものはございません。コストの算定のところで平米単価等が示されてございますので、ちょっと現時点、現在、この場でその見込みの額は把握してございません。

2つ目、わくわく茨城のこれまでの転入の状況でございます、の世帯数ですね。牛久市で実績がございますのが令和3年度からになります。令和3年度は、3世帯、2人以上の世帯ですね、が3。令和4年度は、単身の世帯が2、2人以上の世帯が6。令和5年度、今年度ですね、今年度が、単身世帯が1、2人以上の世帯が6世帯となります。全部で18の世帯が転入されて、現在もお住まいになられているという状況でございます。

○柳井委員長 よろしいですか。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は55分となります。4時5分前。

午後3時44分休憩

午後3時52分開議

○柳井委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、3問質問いたします。

初めに、ページ43ページの契約行為を管理するということで伺いたいと思ったんですが、今度、電子入札を導入されるということなんですが、市では入札関係については事前公表対応していますが、今回、県のシステムを改修して使うということをお聞きしましたが、これに対するメリットとかデメリット、それと変更点について伺います。

それと、ページの49ページです。0102、今、庁舎の維持管理についていろいろと質疑がされたんですが、その中の工事請負費、このことについて、49でよかったのか、51ページですね、なって工事請負費、非常用電源整備工事ということで2億1,780万円、この内容が載っています。市債として1億6,600万円ですか、そのこともあるんですが、牛久市の非常用電源、これの整備状況について伺いたいと思います。かなり大きな金額が今度整備されるということなんですけれども、その内容について伺いたいと思います。

それと、ページで61ページです。0102の顧問弁護士の活用と訴訟に対する問題です。これ、以前は弁護士さん2人……、3人というふうに伺っていたんですが、その内容、変更点があるのかどうか。

それと、弁護士への委託案件で特徴的なもの、いろいろと個人情報との関係もあるので、例えばこういう場合あったとか、そういうような、もし特徴的なものが分かれば教えてください。

以上3件です。

○柳井委員長 契約検査課長。

○門倉契約検査課長 私のほうから、電子入札の件について御説明させていただきます。契約検査課の門倉です。よろしく願いいたします。私のほうから、電子入札の件につき、御質問につきましてお答えさせていただきます。

電子入札の導入で、市では事前公表で対応しているが、県のシステムを改修するメリット、デメリットあるかということなんですけれども、事前公表というのが予定価格のことをおっしゃっているのであれば、こちらの点については電子入札になっても変更はございません。今までどおり、事前公表で対応したいと思っております。

県のシステムを改修して使用するメリット、デメリットということですが、一般的に電子入札のメリットといたしましては、業者の負担軽減と行政事務の簡素化、効率化といったことが言われておまして、一般的には透明性の確保、公平性の確保、コスト縮減、行政サービスの向上といったことが挙げられております。

デメリットにつきましてですけれども、特にデメリットというのはないのかなというふうに考えているんですけれども、利用するに当たって年間の利用料、そちらのほうが大体250万円程度はかかってきますので、そちらのほうがデメリットといえどもデメリット、今まで発生していなかったお金といえども、そういうふうになるかと思っております。

以上です。

○柳井委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課、小林です。よろしく願いいたします。

ただいまの委員の質問2点目ですね。非常用電源整備工事の内容につきまして、御説明させていただきます。

今、現状、既に庁舎には非常用電源の機器は設置されておりますが、今回こちらを整備する大きな目的は、1つ、72時間、仮にです、外部からの電力供給が断った場合でも、庁舎の維持機能ですね、機能を維持させるための発電、発電できるためのものを整備すること。

そして、現状のものと違うのが、2点目として、稼働するための燃料を現状の灯油から軽油に変えるというのが、大きな変更点2点でございます。

すみません、1点目のほうですね。現状、今、大体2時間から3時間程度しかもたないものになっております。そちらを72時間以上発電できるものに替える。この2点でございます。

72時間以上もたせるということになりますので、もちろん、燃料とする軽油なのですが、現在、予定ですが5,000リットル、こちらのタンクを備え付けるという予定をしております。今どこにあるかという、ちょうど委員長の背中窓の下に当たりますね。分庁舎との間側に現在あるんですが、そちらタンクが、今、5,000リットル、大きなものになりますので、当然その面積のほうも大きく増やすことになりますので、そういった環境の変化が大きく敷地内では見られるようになります。

金額は、先ほど委員のほうからおっしゃられましたが、総額で2億1,780万円でございます。こちらに関して、現在、今年度ですね、実施設計を発注中でございます。来年度、着手してまいります。工期は大体半年を見込んでいるんですが、部材等の調達で若干ちょっと工期のほう変わるかもしれませんが、現在はその予定で検討しております。

以上です。

○柳井委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課の橋本です。よろしくお願いいたします。

遠藤委員の顧問弁護士の御質問にお答えいたします。

今年度の、令和6年度の予算要求の際の変更点といたしましては、委託料のうち、顧問弁護士の人数、今年度3名おりますが、2名で計上させていただきました。こちらにつきましては、これまで市議会において数度、顧問弁護士の人数について見直しをすべきではないかという御意見いただいておりますこと、また、令和6年度の予算編成方針として前例踏襲によらない編成方針ということもございましたので、こちら担当サイド、また、上司とも相談させていただきました、1名減という選択をさせていただいたものです。

顧問弁護士に対して、これまで相談した内容の主な特徴的なものなのですが、今ですと、直近では、やはり使途不明金問題について顧問弁護士と随時相談をさせていただいております。また、各担当課で、いわゆる政策審議などをする際に、その法的な根拠あるいは法的な違反とか見落としがないかといった相談、あるいは、最近ちょっと多いかなと思うんですが、各担当が事業をする上で、特定の市民の方などちょっと上手に、上手にというか、なかなか平行線をたどる議論というのもございまして、中には声を大きく上げてされるような方も見受けられるようになってまいりまして、そういった方に対してどのように冷静に対応すればいいかなどといった相談も出

ております。

以上となります。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 分かりました。

先ほどの電子入札なんですけど、利用するに当たっては費用が発生するということなんですけど、今までですと、入札のたびに庁舎に来ていろいろと対応するという、そういう手間というか、そういう負担が軽減されるということなんですけど、この利用料についてはどのように発生するのか、その辺をもう少し詳しくお願いします。

それと、非常用電源なんですけれども、これは庁舎のほうの伺ったんですけれども、牛久市で、全体で非常用電源というのをどのように整備されているのか伺いたと思います。

先ほどちょっと設置場所が分庁舎との間ということなんですけど、その辺、非常用電源というか、ごめんなさい、ちょっと待ってくださいね、メモがちょっと。もちろん火気を扱うものなので、その辺の緊急性のものとかそういうものについてどういうふうに対応するのか、その辺もちょっと伺います。

それと、顧問弁護士、現在3名を来年度は2名にするということなんですけど、この1名の方との契約とかそういうのはあったのかどうかですね。

それと、内容的には、先ほど言っていただきました使途不明金についての案件なども弁護士さんに相談をしているということなんですけど、この案件自体で料金とかそういうもの、料金ですかね、そういう金額というか、委託料に関係するんじゃないかと思いますが、その案件ごとに料金等が定められているのか、その辺も伺いたと思います。

○柳井委員長 契約検査課長。

○門倉契約検査課長 契約検査、門倉です。

利用料につきましてですけれども、利用料というのは、入札に参加する側の方々、業者さんのほうには発生はしません。牛久市のほうの利用料、年間利用料につきましては、前年度に、次年度何件ぐらい電子入札システム利用しますかというような申込みがありまして、そちらのほうで、3段階に分かれているんですけれども、牛久市は大体100件から200件程度利用するという事で、来年度につきましては197万6,067円ということで、共同利用のほうの運営協議会のほうから提示されております。こちらのほう、利用している市町村が増えれば増えるほど料金のほうが当然下がっていくような形になっておりまして、今現在で44市町村のうち31市町村が導入済みで、来年から牛久市と桜川市が加わり33市町村という形になりまして、年々下がってきている状況にはあります。

以上となります。

○柳井委員長 管財課長。

○小林管財課長 委員の再度の御質問にお答えいたします。

まず1点目、市内の各施設に設置されている非常用発電の機器についてでございますが、申し訳ございません、管財課で所管する施設についてしか私のほうから答弁できないんですが、当課

所管、庁舎、あとリフレを所管しておりますが、リフレのほうでは設置はございません。

続きまして、2点目ですね。5,000リットルのタンクを設置するということで、いわゆる危険物の類になりますので、当然このタンクの周りには防油堤、油の流出を防ぐ役割を持つものと一緒に設置をしまして、万が一の事故も対応できるように、それも含めての工事費用でございます。

あとは、今、危険物というふうにお話をしましたが、当然その取扱いには資格が必要でございます。現在、管財課ではこの資格取得者が3名おりますので、そういった環境のほうも既に整えております。

以上です。

○柳井委員長 総務課長。

○橋本総務課長 顧問弁護士の現在の契約状況について御説明させていただきます。

現在、顧問弁護士3名とは月額の設定報酬ですかね、月5万円の設定の契約をしております、年間で60万円、消費税込みで66万円という契約を3名の方とそれぞれしているということで、1件当たりの相談件数についての金額の定めはなく、こちらで相談があれば、至急、すぐに相談に乗っていただいております。時間も、よく普通の弁護士相談ですと何分で幾らみたいな、何か市井の価格等あるようですが、私どもは、2時間でも3時間でも付き合ってくださいということもございますというような相談のやり方になってございます。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 ちょっと非常用電源のことなんですが、今、これは庁舎の、牛久庁舎のことなので、ほかのところについては管財課のほうではやっていないということなんですけれども、例えば、今の災害等に関しまして、たしか以前に同僚議員がかなりこの非常用電源について質問をしていたと思うんですが、先ほどのお話ですと、2時間、今までの2時間なのを72時間対応のにするということなんです。そうしますと、今まで庁舎は2時間、もし非常が起きた場合には2時間しか対応取れていなかったということになってしまうんですかね。ちょっとその辺教えてください。

それと、先ほど、危険物の方で資格者が3人いらっしゃるということでは、3人の中のどなたかがこの資格に当たるということなんです。その資格者は、管財課で把握している人が3人ということで、ほかの場所での資格者というのは把握はされているのかどうか、その辺だけ確認させてください。

○柳井委員長 管財課長。

○小林管財課長 委員の再度の御質問、お答えいたします。

1点目です。委員がおっしゃるように、現在の庁舎の非常用発電の機能としては、2時間対応でございます。

あと、2点目ですね。市役所職員全体として、該当する資格を取得する者が何人いるかという点でございますが、申し訳ございません、管財課内3名というのみしか把握しておりません。

以上です。

○柳井委員長 それじゃ、出澤委員、しましうか、質問。(発言あり) はい。いませんね。よろしくお願ひします。

○出澤委員 再度申し訳ありません。お願ひします。

59ページ、0111デマンド型公共交通サービスを提供する。いわゆるうしタクの件ですが、この件について何点か質問いたします。

まず、何台体制で運用されていて、稼働率はどの程度かということ。

2点目が、委託料というのは、先ほど1台当たり1,000円上げるといふようなお話がありました。そもそもどのように算出されているのか。

3点目が、委託先事業者を牛久市内で確保することは難しいのか。

その辺お答えいただきたいと思ひます。お願ひします。

○柳井委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 政策企画課よりお答えをいたします。

まず、うしタクの今対応している台数ですが、3台で運行をしてございます。

続いて、稼働率でございますが、すみません、稼働率という形で、ちょっと今、算定をしていないんですけれども、基本的には、時間の例えばこま数であるとかそういったのを区切っているわけではなくて、利用者の方の自由な御希望する時間で予約を埋めていくという形になってございます。今、手元で、すみません、そこがどれぐらい埋まっているかという、いわゆる時間でいうところの稼働率というのを、ちょっと現時点、手元で把握してございません。

それと、委託料の算出となりますが、こちらは、うしタクの運行そのものを請け負っていただいている業者のほうからの見積りによりまして設計を組んでいる委託の料金になります。

もう一つ、牛久市内の事業者にということなんですけれども、まず、運行を委託しているのは、いわゆるタクシー業者ではなく、予約センターであるとか全てのオペレーションを請け負っていただいている会社に受けていただいております。その会社がタクシー事業者から運転手も含めて車両を借り上げる形を取ってございます。その契約の中で、市内に営業所のある事業所のほうから車両を借り上げて運行をするようにという内容で現在進めてございます。

この点につきまして、先ほどもちょっと答弁申し上げましたけれども、今後、運転手不足であるとか、その他もろもろの状況で今後の対応が難しくなってくるのであれば、その辺も広げるとか、様々な方法を検討していかなきゃいけないかなというところで捉えているところでございます。

以上です。

○柳井委員長 出澤委員。

○出澤委員 その委託のコスト、コストというか、金額がちょっと不透明というか、ちょっと分かりにくいんですね。時間、1台を借り上げて、その車はどういった動きによって、その、多分、実費負担分と、お客様が払ってくる実費分と、牛久から払う委託料とのバランスがどうなっているのか、これだと見えないので、それはどうなのかなとちょっと気になります。ちょっと僕

もね、こういった事業実態なのかと見えないので、どこか確認するところってあるんですかね。例えば、どういうふうに稼働されていて、料金がどれぐらい上がっていて、牛久からどれぐらいお金が入っていて、それはどれぐらい、何割ぐらいの負担するのかとかというのを確認できるページとかあるんでしょうか。

○柳井委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 お答えをいたします。

運行の経費という形で、そういった内容は取りまとめてございます。実際に公表という、公表の方法というわけではないですが、当市で持っております地域公共交通会議、こちらにおきましては、年度ごとの実績を報告書という形で提示させていただいて、説明をさせていただいております。例えば、全体の経費に対しての収入ですね、利用料の収入。これを収支率という形で取っております。当市の計画の中でも、このような収支率を目標に掲げるなど、そういった点で数値としては把握している、集計しているところでございます。

以上です。

○柳井委員長 それでは、出澤委員。

○出澤委員 すみません。ありがとうございます。そのあたり、また資料請求等して見せていただければと思います。ありがとうございます。

○柳井委員長 じゃあ、ほかに。水梨委員。

○水梨委員 水梨です。よろしくお願いします。

先ほどの非常電源のことなんですけど、もう少しちょっと詳しく教えていただきたいのが、軽油5,000リッターということなんですけれども、この軽油というのは、大体どのぐらい使われるのか。何か僕の印象だと多分半年ぐらいかなと思うんですけど、半年に1回入れ替えるときの費用なんかも予算のほうに入っているのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○柳井委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課、小林です。水梨委員の御質問にお答えいたします。

一般的にというお話にはなりますが、軽油は一応6年間はある程度品質は保証されることです。これは業者から聞いた話ではございます。保管状況等ありますので、若干この6年というのは前後すると思いますが、そのように認識しております。

以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○柳井委員長 いいですか。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、3点お願いしたいと思います。

ページ、49ページの各会計の出納を正確かつ迅速に管理するというところで、令和6年度は1,998万7,000円という予算の計上があります。この中で備品購入、あまり会計のほうでなかったようなことがあったので、この備品購入とはどういうものを購入されるのか伺いたしたいと思います。

それと、125ページですね。125ページ、0104エスカード牛久ビルの利活用を図るということで、1億1,707万円の計上。これ、負担金については、牛久都市開発のほうにあれ

かなと思うんですけれども、この管理費もそうなんですけれども、この管理費の決め方というか、そういうものがどうなっているのかということと、今回、新年度になりましたら、事業系の会社を空きフロアに誘致をとということも出ているんですが、補助制度を創設するという内容のことも言われているんですけれども、実際にこの事業系の会社を誘致するに当たっての課題というものがあるのではないかと思います、その辺の考えについて伺います。

それと、最後、129ページです。上のほうの0104消防車を購入するというので、1,455万5,000円計上がございます。消防車という特殊車両であるということで金額も大きいのかなと思いますが、どこに配備をされるのか。

それと、消防車の走行距離とか耐用年数とか、メンテナンスというのはどのようになっているのか、その辺を伺います。

○柳井委員長 会計管理者。

○関会計管理者 はい、会計課の関でございます。よろしく願いいたします。遠藤委員の御質問にお答えをいたします。

各会計の出納を正確かつ迅速に管理するの備品購入費でございますけれども、こちらは、会計課の窓口に、指定金融機関であります筑波銀行が設置しております自動釣銭機と同様のシステムを2台購入するものでございます。

購入する機器の内訳でございますが、紙幣硬貨自動釣銭機、それからソフトが組み込まれました専用のパソコン、それから専用の液晶ディスプレイ、バーコードリーダーといったものでございます。こちらは、現在総合窓口課やコンビニに導入されております、お客様自身が現金を機械に投入するPOSレジとは異なりまして、職員が全て専用で取り扱う機器でございます。

以上です。

○柳井委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 エスカードに関する御質問にお答えします。

まず、管理費の決め方ということですが、この管理費の中のまず内訳としましては、共益費がおおよそ9,100万円、あと修繕積立金というのが2,400万円、おおよそで計上があります。いずれもこの費用負担につきましてはエスカード牛久ビルの管理規約というところに定めがありまして、修繕積立金につきましては、所有者が坪500円、単価ですね、単価坪500円を納める。共益費につきましては、かかる費用に対しまして、どこで営業しているかというところで、それぞれ持分が定め……、負担区分、負担割合が示されておりまして、その負担割合に基づいて、それぞれの応益者に請求が行くという形になります。

次に、事務系事業所をエスカードに誘致する上での課題はという点でお答えをいたします。

エスカード牛久ビルに事務系事業所が入居するというふう考えた場合には、大きく2点、課題があるかと思います。

まず、エスカード牛久ビルはもともと商業フロアになっておりまして、床がタイル張りになっているという点ですね。オフィスとしてそこを使用するためには、ある程度の初期投資が必要になる可能性があるのではないかと思います。

次に、今回、事務系事業所の誘致を促進させるための補助として制度設計をしていますが、仮に東京から地方に事務所を持ってくるといった場合の地方に移転する企業の狙いというのは、地方に事務所を構えることで、都市部に構えるより人件費コストであったり事務所の維持コストが抑制できるということが狙いになるかと思いますが、エスカード牛久ビルは駅前で交通の便が大変よいというところがありまして、このメリットが逆に人件費の高騰化を招くおそれがあるというのが課題として挙げられるかなというふうに思っています。

以上です。

○柳井委員長 防災課長。

○菊地防災課長 防災課の菊地です。よろしくお願いします。

消防自動車を更新するですけれども、まず、来年度更新する分団は第3分団の城中、第28分団の報徳、こちらの2個分団の消防自動車を更新いたします。

続きまして、耐用年数といいますか、更新時期なんですけれども、目安としまして25年から30年の間で消防団の車両を更新しているのが現在の実情となっております。

続きまして、各分団の走行距離なんですけれども、メーター上の走行距離は9,000から1万キロの走行距離になっているんですけれども、実際エンジンをかけて待機している時間がかなりあります。エンジンの稼働時間とすれば、走行距離に換算する数値等は持ち合わせてはいませんけれども、エンジンの稼働時間からすれば全然こんな走行距離ではない距離数を走っていると想定されます。

続きまして、メンテナンスにつきましてなんですけれども、そういう状況ですので、分団員のほうには、消防自動車で走行中に異音とかおかしい点があったらば、すぐに車検を出している整備会社、自動車屋さんのほうに車を出すように指導をしております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 会計課のほうで、今度、自動釣銭というんですか、そういうのを2台ということなんですけど、そうしますと、今までは、そういう機械を購入しない、要するに、する前ですね、どういうふうに扱っていたのかどうか。今回この機械を導入するに至った、その辺の経緯まで伺いたいと思います。

それとエスカードのほうなんですけど、確かに今、3階の半分と4階フロアが空いているということなんですけど、全体的にかなり広いスペースだと思うので、やはりここを、事業系の会社を誘致するということになると、かなり宣伝というかそれが大変じゃないかなと思うんですけど、その辺の考え伺いたいと思います。

それと、さっきちょっと言い忘れてしまったんですが、4億円の貸付けをしていると思いますけど、その返済状況などはどうなのかというところ、お願いしたいと思います。

消防車については、確かに、耐用年数とかそういうのでは測れないということ、あと走行距離ですか、それで測れないということなんですけど、実際にこういうふうに、消防車というのはいつ出動するか分からない状況で、常にその辺では車両の点検というのが言われているんですけど、そ

ういうための点検費用とかそういうのというのは市のほうでも負担をしているのかどうか、ちょっとその辺確認をしたいと思います。

今、今回は2台購入をするということなんですが、そのほかにやっぱりかなり古い消防車等もあると思うんですが、その辺の計画的な更新ですか、そういうものは今後どうしていくのか。令和6年度とは違うかもしれないんですが、その辺もちょっと伺いたいと思います。

○柳井委員長 会計管理者。

○関会計管理者 再度の御質問にお答えをいたします。

会計課では、現在、全て手作業での対応となりまして、電卓で釣銭を計算し、収納金や釣銭につきましては、硬貨は手提げ金庫で、紙幣は机の引き出しを利用し、保管、管理しております。このため公金管理の安全性に問題がある上、窓口対応や精算業務、いわゆる締めの作業でございますが、これにつきましては相当な時間がかかってしまう状況でございます。

この自動釣銭機を導入することによりまして、収納情報、いわゆる収納金の額や収納した時間、こういった情報が全てシステムで管理できるようになりまして、窓口の対応時間の短縮、それから精算業務の迅速化、効率化が図られる上、人的ミスの防止あるいは公金管理の安全対策を強化することができます。

また、現在は、精算が合わなかった場合を考慮しまして、交代する職員ごとに自分用の釣銭を用意しなければならなかったんですけども、自動釣銭機の導入によりまして、職員の交代があっても、対応履歴が全てシステムで記録されておりますので、交代の有無にかかわらず、一日を通して使用することができるということになるということのも大きなメリットでございます。

以上です。

○柳井委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 エスカードに関する御質問にお答えします。

まず、今回の補助金のほうをどう示していくかという点ですが、今回構築された補助金制度、最終的にはこの制度を使う側、つまり企業側に、この制度の内容がどれだけ届くのかという点から周知がされていくと思います。

今回の補助制度は、そもそもエスカード牛久ビルだけを対象としているわけではありません。駅を中心とした特定中心市街地というエリアを今回指定して補助の対象としておりますので、これにつきまして、全体的に今後どういうふうに周知していくかという点につきましては、今、商工観光課のほうの主になって考えておりますので、ちょっと私はお答えする立場にはないかなというふうに思います。

この中で商工観光課がどういうふうに周知をしていくかというものと、あと、その中でエスカードに事業所を誘致する上で足りない部分があるのであれば、そこは個別に対応していくことになると思います。

具体的には、エスカード牛久ビルにはリーシングを専門とする企業が今入っておりますし、そちらの企業にも、当然、今回の補助制度の概要というのは既にお渡ししておりますし、その企業、リーシング企業から、不動産系の企業であったり、東京の同じような事務系のリーシング企業に

情報が流れていくようにというのは、今後こちらとしても考えていく内容になると思います。

次に、4億円の貸付けに対する返済ということですが、どうなっているかという御質問に対しましては、今のところ予定どおりに返済が行われているという御回答になります。償還期日、償還日が毎年度末日になっておりまして、今年度の償還期日というのは令和6年3月31日、償還額は2,890万円というのが現在計画の数値となっておりますが、今年度もこの計画どおり償還がなされるものというふうに考えております。

以上です。

○柳井委員長 防災課長。

○菊地防災課長 防災課、菊地です。

まず、消防団車両の点検費用ですけれども、こちらは市のほうの負担で行っております。

また、消防団の車両28台の更新計画をつくっておりますが、年度によっては多少の入替えはありますけれども、その計画に基づいて車両の更新を進めております。

以上になります。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 すみません、先ほど3階と4階のフロアの広さの話は質問でしなかったかしら。ちょっとその辺、確認したいと思います。

確かに、この補助制度というのはエスカード対象だけではないんだということ、それは存じております。しかし、今、大きくこの問題がクローズアップしてきたのは、やっぱり空きフロアをどうして埋めていくかということから出たのではないかというふうには思うわけですね。そういうところで、ぜひちょっとそのフロアの大きさですね、3階と4階のフロアの大きさだけ、ちょっと確認したいと思います。

○柳井委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず、フロアの広さ、面積ですね。これ、坪での御回答でもよろしいですか。3階が947.67坪、4階が872.9坪です。4階につきましては、いわゆる店舗フロアというんでしょうか、牛久駅側から見たときに左側ですね、イズミヤが昔営業していた区画、これが872.9坪です。私さっき申し上げた3階の947.67坪というのも、今ゴールドジムが入っている、駅側から見た右手部分、北側部分、あちらは除いています。今空き床となっている区画のほうで947.67坪となっております。

以上です。

○柳井委員長 それでは、以上で、ありませんね。

以上をもって、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後4時36分延会